

---

茅ヶ崎市地域情報化計画  
中間評価結果

平成 31 年 2 月

---



# 目 次

1	茅ヶ崎市地域情報化計画中間評価について .....	1
2	茅ヶ崎市地域情報化計画中間評価の方法 .....	2
	(1) 茅ヶ崎市地域情報化計画における定義 .....	2
	(2) 中間評価の手法 .....	2
	① 事務事業進捗状況評価結果 .....	2
	② 他計画との調整 .....	3
	③ ICT 環境の変化 .....	3
3	茅ヶ崎市地域情報化計画の中間評価結果 .....	4
	(1) 自己評価 .....	4
	① 自己評価実施方法 .....	4
	② 自己評価実施結果 .....	5
	③ 自己評価実施結果を踏まえた今後の対応 .....	12
	(2) 学識経験者による評価 .....	14
	① 学識経験者評価実施方法 .....	14
	② 学識経験者評価実施結果 .....	15
	③ 学識経験者評価実施結果を踏まえた今後の対応 .....	21
	(3) ICT 環境の変化 .....	22
	① 平成 27 年度以降の国の施策 .....	22
	② 平成 27 年度以降普及が進んだ主な ICT 関連要素 .....	23
	③ ICT 環境の変化を踏まえた今後の対応 .....	24
	(4) アンケートによる評価 .....	25
	① アンケート実施概要 .....	25
	② アンケート項目 .....	26
	③ アンケート実施結果 .....	28
	④ アンケート実施結果を踏まえた今後の対応 .....	33
4	中間評価結果を踏まえた茅ヶ崎市地域情報化計画の推進 .....	35

(参考) 茅ヶ崎市地域情報化計画に関する懇談会..... 36

(1) 茅ヶ崎市地域情報化計画に関する懇談会の趣旨、位置づけ..... 36

(2) 茅ヶ崎市地域情報化計画に関する懇談会実施概要..... 36

(3) 茅ヶ崎市地域情報化計画に関する懇談会における主な意見..... 36



## 1 茅ヶ崎市地域情報化計画中間評価について

ICTは、まちづくりや行政経営の高度化に必須のツールであり、茅ヶ崎市はこのツールを計画的に活用するために、これまで「ちがさき情報化プラン」（平成21年3月策定）に基づき、まちづくりや行政経営の高度化を目的とした市の情報化を推進してきました。

しかし、近年のICTに係わる技術の進展や新たなサービスの出現、政策の変化、セキュリティ脅威の拡大など、茅ヶ崎市を取巻く外部の環境は著しく変化しています。また、市民、団体、事業者などのニーズの多様化や行政改革の推進により、茅ヶ崎市の市政自体にも大きな変化が生じています。

このような状況から、茅ヶ崎市の情報化理念を実現するためには、新たな時代に対応した計画を策定することが求められています。

そこで、これらの背景をふまえ、平成27年度までの情報化計画であった「ちがさき情報化プラン」の後継となる平成28年度からの情報化計画として、平成28年度から平成32年度までの5年間に取り組む具体的な事務事業やその推進方法等を整理した「茅ヶ崎市地域情報化計画」を策定しました。

茅ヶ崎市地域情報化計画においては、5年間の実施期間の中間地点となる平成30年度に中間評価と見直しを実施することとしており、評価した結果をまとめたものが本書となります。

## 2 茅ヶ崎市地域情報化計画中間評価の方法

### (1) 茅ヶ崎市地域情報化計画における定義

茅ヶ崎市地域情報化計画においては、中間評価について以下の通り規定しています。

#### ① 中間評価・見直しの基準

見直しの基準は次のとおりです。

##### i) 事務事業進捗状況評価結果

地域情報化計画の事務事業の進捗状況の評価結果を取りまとめ、必要に応じて計画を見直します。

##### ii) 他計画との調整

総合計画、茅ヶ崎市情報システム最適化計画など他計画の進捗状況を確認し、これらの計画の方向性と差異が生じた場合、新しい状況に合わせて計画を見直します。

##### iii) ICT 環境の変化

ICT 環境は変化するため情勢を注視し、必要に応じて調査分析を行う必要があります。

このことにより差異が生じた場合、新しい環境に合わせて計画を見直します。

#### ② 中間評価・見直しの進め方

平成 29 年度までの進捗状況調査による評価、ICT 環境の変化や平成 30～32 年度を実行期間として予定している総合計画第 4 次実施計画等と整合性をとり、平成 30 年度以降の地域情報化計画について、学識経験者やアンケート等による評価を行い、その結果を踏まえて必要に応じた見直しを実施します。

### (2) 中間評価の手法

中間評価は以下の 4 つの手法を用いてとりまとめを行いました。

- 自己評価
- 学識経験者による評価
- ICT 環境の変化の確認
- アンケートによる評価

各手法と見直し基準の関係を以下に記載します。

#### ① 事務事業進捗状況評価結果

事務事業の進捗の評価につきまして、内部評価としての自己評価（事務事業

の主管課の評価、情報推進課の評価)を行うとともに、外部評価として、学識経験者に確認してもらい評価としてまとめました。

また、市民サービスに係る事務事業等につきましては、任意のアンケートにより、本市のICTを活用したサービスにつきましてどのように感じているか、意見を募りました。

## ② 他計画との調整

他計画との調整として、計画策定時には、茅ヶ崎市総合計画第3次実施計画と整合を図り、また、平成30年度からスタートしている第4次実施計画とも整合を図っております。

また、茅ヶ崎市情報システム最適化計画につきましては、平成27年度に計画期間が終了しておりますが、茅ヶ崎市地域情報化計画に「4 地域情報化計画の推進にあたって」に掲げるとおり、情報システムの全体最適化の視点でシステム導入、システム運用を行って行くよう留意しております。

以上より、茅ヶ崎市地域情報化計画の方向性とこれらの計画の方向性に差異は特に生じておらず、見直しは不要と判断しました。

## ③ ICT 環境の変化

ICT 環境の変化に対する茅ヶ崎市の取組み状況を整理するとともに、前述の市民向けアンケートにおいて意見を収集しました。

この中で、茅ヶ崎市地域情報化計画の事務事業等に掲げる内容を推進するに当たり、最新のICT技術を活用し、より効果的な事務事業等の推進方法を検討することは必須であります。計画の方向性や内容に差異を生じるものではないため、見直しは不要と判断しました。

### 3 茅ヶ崎市地域情報化計画の中間評価結果

#### (1) 自己評価

##### ① 自己評価実施方法

自己評価については、各事務事業の進捗状況について事務事業主管課が評点式評価・記述式評価で自己評価を行います。

事務事業主管課が行う評点式評価の基準は以下の通りです。

評点	評価基準
A	達成できた。
B	一部達成できなかった。
C	達成出来なかった。

その結果について、企画部情報推進課が今後の事務事業等の進捗について意見を付与することとし、これを自己評価としております

## ② 自己評価実施結果

## ア 施策展開の柱：ICTを活用した安全・安心なまちづくり

施策 ICTによる安心感のある生活の確保		
事務事業名	事務事業細目名	評価
高齢者や障害者の安定的な生活を確保するシステムの導入の検討	災害時要援護者支援システムの管理	A
	医療及び介護の情報共有システムの導入の検討	A
電子カルテを含む医療情報システムの導入	電子カルテシステムの導入	B
	医療情報システムの導入	B
保健所業務システムの導入	保健所業務システムの導入	A
オープンデータの充実	オープンデータライブラリの充実	A
	地域の元気創造プラットフォームの活用	C
ICT活用による地球温暖化対策の推進	ICT活用による地球温暖化対策の推進	A
小・中学校の安全管理におけるICT活用の検討	小・中学校の安全管理におけるICT活用の検討	A
都市公園の設備現況のデータベース化	都市公園の設備現況のデータベース化	C
下水道施設の設備現況のデータベース充実の検討	下水道施設の設備現況のデータベース充実の検討	A
事務事業の進捗(各課かい回答まとめ)		
<p>「高齢者や障害者の安定的な生活を確保するシステムの導入の検討」については、平成29年8月より、避難行動要支援者名簿の提供を開始するなど、定期的な避難支援等関係者への情報提供を実施している。</p> <p>「電子カルテを含む医療情報システムの導入」については、蓄積された医療情報をデータベース化し、各種医療統計への適応を段階的に進めている。</p> <p>「保健所業務システムの導入」については、平成29年4月よりシステム稼働し、保健所各課で必要とするシステムが利用できている。</p> <p>「オープンデータの充実」に係る茅ヶ崎市オープンデータライブラリへのオープンデータの掲載については、県を通じて図書館、児童館に関するオープンデータを公開した。「地域の元気創造プラットフォームの活用」については、平成28年度と同様に、国等からの指示に基づき、対応していくものになるが、平成29年度も特に指示がなかったため、これを活用した取り組みは特にない。</p> <p>「ICT活用による地球温暖化対策の推進」に係る地球温暖化対策ポータルサイト茅ヶ崎エコネットについては、地域への情報提供や市民参加など適切に運用がなされている。</p> <p>「小・中学校の安全管理におけるICT活用の検討」、「高齢者や障害者の安定的な生活を確保するシステムの導入の検討」については、他市町のICT活用の状況について情報収集し、意見交換を行った。</p> <p>「都市公園の設備現況のデータベース化」については、公園施設の長寿命化計画を策定し、その中でデータベース化を図ることを検討しており、平成30年度に基礎調査を実施予定である。</p> <p>「下水道施設の設備現況のデータベース充実の検討」については、下水道台帳システムの精度向上を図り、同システムで公共下水道区域内の雨水施設調査図を閲覧可能にした。</p>		
進捗に関する意見(情報推進課)		
<p>平成28年度に導入を検討していたシステムについては、今年度適切に稼働されており、今後は安定稼働及び市民サービスの向上を図るため、他市町村との意見交換並びにAPPLIC等外部組織の知見を取り入れる必要がある。</p> <p>データベース化については、段階的に進められているが、まだ実施されていない事業もあるため、積極的な取り組みが望まれる。また、オープンデータに関しては、県を通じて図書館、児童館に関するオープンデータを公開し、オープンデータを普及、推進するための取り組みが実施出来ている。</p>		

施策 ICTによる防災・減災力の強化		
事務事業名	事務事業細目名	評価
防災研修の動画配信	防災研修の動画配信	A
ICTを活用した災害応急対策の効率化	災害情報の管理システムの導入検討	B
	災害情報の収集へのICTの活用	B
ICTを活用した被災者の生活再建支援の効率化	ICTを活用した被災者の生活再建支援の効率化	B
消防緊急通信指令システムの適正な運用	システムの操作方法の習熟	A
	消防業務支援情報の一元化	A
	消防業務を円滑に実施するための関係主体との情報共有	A
	寒川町との指令業務の共同運用	A
消防内部系システムの適正な運用	消防情報支援システムの操作方法の習熟	A
	出動車両運用管理装置の操作方法の習熟	A
事務事業の進捗(各課かい回答まとめ)		
<p>「<b>防災研修の動画配信</b>」については、市民活動団体との協働により、防災への動画活用事業を実施し、作成した動画をYouTubeに公開するなど映像配信を始めた。</p> <p>「<b>ICTを活用した災害応急対策の効率化</b>」については、MCA無線により、避難所からの情報収集手段は確保できているものの、多様な主体からの効果的な災害情報を収集するまでには至っていない。災害対応GISシステムについては、図上訓練にて使用し、情報収集・分析・共有ツールとして活用した。その結果、集約と分析、意思決定の補佐及び全庁的な被害状況・対応状況の共有を行う上で非常に重要な役割を果たした。</p> <p>「<b>ICTを活用した被災者の生活再建支援の効率化</b>」に係る被災者生活再建支援システムについては、システムの説明及び被災家屋調査の外部研修に参加し、収納課、市民税課、資産税課においても被災家屋調査の研修を実施した。また、市民へのり災証明の発行業務のPRについては、防災フェスティバルが中止だったこともあり、不十分であった。</p> <p>「<b>消防緊急通信指令システムの適正な運用</b>」、「<b>消防内部系システムの適正な運用</b>」については、平成29年度にシステム更新を行った消防緊急通信指令システムについて研修等により適正な運用を図った。特に寒川町とは、引き続きシステムの共同利用を行っており、適切な運用を行っている。</p>		
進捗に関する意見(情報推進課)		
<p>防災研修の動画配信について、平成28年度実施出来なかった動画配信が、今年度は市民活動団体との協働により公開可能となり、今後は防災研修に興味を持った市民が実際の訓練に参加するよう働きかける取り組みが必要となる。また、防災・減災に係るシステムは、災害時において市民の生命を守るための重要なシステムであるので、ワークショップ、訓練等を通じた操作方法の職員間での共有や市民の方への周知は今後も継続して実施していくことが望まれる。</p>		

## イ 施策展開の柱：ICTを活用した円滑な地域社会

施策 ICTによる行政サービスの向上		
事務事業名	事務事業細目名	評価
個人番号(マイナンバー)の活用の推進	個人番号(マイナンバー)の活用の推進	A
電子申請届出システムの普及及び活用	電子申請届出システムの普及及び活用	A
口座振替受付サービスの導入	口座振替受付サービスの導入	A
ICTの活用による契約手続きの効率化	電子入札システムの工事系入札への活用	A
	電子入札システムの物品系入札への活用	A
	納品手続きの電子化	B
	設計図書配付の電子化	A
ICTを活用した公共施設サービス	公衆無線LANの整備	B
	公共施設予約システムの充実	B
開発登録簿の電子化の検討	開発登録簿の電子化の検討	A
事務事業の進捗(各課かい回答まとめ)		
<p>「個人番号(マイナンバー)の活用の推進」については、情報連携及びマイナポータルについては、当初の予定から遅れて、平成29年11月に本格運用が始まった。本格運用開始後、いずれも滞りなく運用できている。また、マイナンバーカードの多目的利用に繋げる取組として、マイナンバーカード交付枚数の増加を目的として、本庁舎の確定申告会場にて取得を促すチラシを配布した。</p> <p>「電子申請届出システムの普及及び活用」については、市民向けに記念樹配布事業・ニュースレター「ちが咲き」登録申込みの手続きを追加した。庁内向けに情報セキュリティ研修アンケートを電子申請にて行えるようにした。また、マイナポータルの「子育てワンストップサービス」導入に係る電子化について費用面・運用面での検討を行い、地方公共団体情報システム機構が提供するコンビニ交付の回線を利用し実施することとした。</p> <p>「口座振替受付サービスの導入」については、市場の状況を調査したが、各種カードに対応する機器が未開発であったため、対応可能になった段階で導入に向けた検討を開始する。</p> <p>「ICTの活用による契約手続きの効率化」については、工事系及び物品系ともに執行率100%となり目標を達成することができた。設計図書配付については、昨年度に引き続き、工事主管課及び設計担当職員の協力もあり、入札においては、設計図書の電子配布を100%実施することができた。</p> <p>「ICTを活用した公共施設サービス」については、施設予約システムについては、インターネット検索ができない公共端末が設置してある施設(44施設中20施設)については、公衆無線LANの整備を積極的に行っている。公衆無線LANの整備については、既存で設置している19施設の機器が適切に利用できるようにメンテナンス等を行っている。また、民間企業が提供している公衆無線LANサービスの検討を行った。</p> <p>「開発登録簿の電子化の検討」については、平成29年度については全体の40%の開発登録簿を電子化することを目標として、結果44%を電子化することができた。</p>		
進捗に関する意見(情報推進課)		
<p>個人番号の活用の推進に係る取り組みについては、平成29年11月からの情報連携及びマイナポータルの本格運用開始に伴い、本市においてもマイナンバーカードの取得を促しており、今後はマイナンバーカードのさらなる活用方法について検討していく必要がある。また、マイナポータルを活用した子育てワンストップサービスの実施については、コンビニ交付の回線を利用し実施することとしているため、安定稼働に向けた調整が求められる。</p> <p>公衆無線LAN及び施設予約システムについては、公衆無線LANの設置を積極的に行っているが、まだ設置できていない場所も多いため、より一層の拡大が望まれる。</p>		

施策 ICTによる情報活用環境の充実		
事務事業名	事務事業細目名	評価
情報発信システムの普及及び活用	市公式ホームページの普及及び活用	A
	オンライン動画の活用の普及	A
	広報紙二次元コードの普及及び活用	A
	メール配信システムの普及及び活用	B
双方向コミュニケーションツールの導入及び活用の検討	双方向コミュニケーションツールの導入及び活用の検討	A
	情報公開基盤の整備の検討	A
	全庁型地理情報システムの普及及び活用	B
児童及び生徒の ICT 教育の推進	小学校における ICT 教育の推進	A
	中学校における ICT 教育の推進	A
	教員の ICT 活用力の向上	A
学校の情報通信環境の整備の検討	小・中学校の情報通信環境の整備の検討	A
市民の ICT 教育の推進	ICT 講座の開催	A
中小企業の ICT 活用支援	ICT 活用の普及啓発	A
	ICT 活用の経済支援	A
子育て教室の動画配信の検討	ことばの教室の動画配信	A
	にこにこ子育て教室の動画配信	—
	食事と歯の教室の動画配信	A
	母親及び父親教室の動画配信	A
	マタニティクッキングの動画配信	A
子育てをサポートするシステムの導入の検討	予防接種など情報提供システムの導入の検討	A
	母子健康手帳の電子化の検討	A
インターネットを活用した市民講座の動画配信の検討	ちがさき市民大学講座の動画配信の検討	B
宇宙教室の動画配信の検討	イベントダイジェスト動画配信の検討	A
ICTを活用した景観資源保全に関する周知方法の検討	ICTを活用した景観資源保全に関する周知方法の検討	A
ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業における ICT の活用	都市資源データベースの導入の検討	B
	「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座」の動画配信	A
文化資料館収蔵資料のデータベース化	文化資料館収蔵資料のデータベース化	A
事務事業の進捗(各課かい回答まとめ)		
<p>「情報発信システムの普及及び活用」について、緊急時の迅速な情報発信のため、ホームページと防災用行政無線、twitterとの連携を行った。また、子育て世代をターゲットにした「ちがさき子育て応援サイト Lei Aloha」を作成した。「メール配信システムの普及及び活用」については、カテゴリへの登録数が平成 28 年度と比べ平成 29 年度では 2264 件増加した。</p> <p>「双方向コミュニケーションツールの導入及び活用の検討」について、Facebook 開設から 1 年が経ち、フォロワー数は横ばいとなっている。市の魅力を市外にも発信する役割であるため、定期的な発信で市外のフォロワー数を増やす必要がある。</p> <p>「児童及び生徒の ICT 教育の推進」について、「ちがさき情報化プラン」の中でも実施していた取り組みを継続して、児童及び生徒を指導する教員に対して研修会等を通じて、情報モラルに係る意識の向上、学校内の ICT 機器の取り扱いの周知を図り、ICT に係る指導力を向上させた。</p> <p>「学校の情報通信環境の整備の検討」については、小学校の教育事務用パソコン及び一部教育用パソコンのリース替えを行い、仕様の見直しを行うことで台数を 43 台増やすことができた。</p> <p>「市民の ICT 教育の推進」について、公民館事業としてパソコンやタブレット端末、スマートフォンの基本操作方法に関する講座を開催し、市民の ICT リテラシーの向上に努めた。また、パソコン体験コーナーでもタブレット端末を常時数台用意し、必要に応じて使い方の指導を行った。</p> <p>「中小企業の ICT 活用支援」について、ICT 関連を含めた設備投資に対して、融資を受けた中小企業に利子や信用保証に対する助成を実施した。</p> <p>「子育て教室の動画配信の検討」については、子育て支援課所管の Lei Aloha の活用を検討し、内容を精査した上で、H30 年度中に動画の掲載を目指す。</p>		

※「にこにこ子育て教室の動画配信」については、平成 28 年度でにこにこ子育て教室の事業が終了したため、これに伴い動画の配信も実施していない。

「子育てをサポートするシステムの導入の検討」について、平成 29 年度より導入した保健所総合システムによって、各予防接種・健診等について実施の記録を一元管理することとし、こどもの年齢に応じて予防診票や受診票の個別送付を実施した。

「インターネットを活用した市民講座の動画配信の検討」については、著作権との調整が必要であるため、現状では実現できていない。

「宇宙教室の動画配信の検討」については、開催場所が企業や学校であったので、個人情報や企業機密に配慮し、動画配信することができなかった。しかし、宇宙教室開催時にはジェイコム湘南に取材を依頼し、開催時の様子を放送いただいた。

「ICTを活用した景観資源保全に関する周知方法の検討」について、課の Facebook アカウントを立上げ、ちがさき景観資源等の周知を行った。

「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業における ICT の活用」については、行政提案型協働推進事業により、オープンした「MaruhakuTV」に動画をアップし、普段の講座への参加が難しい市民にもサービスを提供した。

「文化資料館収蔵資料のデータベース化」については、原簿(紙)のデータ化を進め、図書原簿の過去分については完了した。

#### 進捗に関する意見(情報推進課)

双方向コミュニケーションツールの導入については、市公式 Facebook 開設から1年経ったが、フォロワー数が横ばいであるため、今後は各種 SNS アプリへの多様化対応が望まれる。

動画配信については、著作権との調整が必要であり、実現に至っていない。教室、講座といった動画配信について、同種の課題があったことが想定されるので、どのように解決したか内容を共有し、事務事業を推進していく必要がある。

## ウ 施策展開の柱：ICTを活用した効率的な行政経営

施策 ICTによる行政経営の見直し		
事務事業名	事務事業細目名	評価
ビッグデータサービス活用の検討	ビッグデータサービス活用の検討	A
クラウドサービス活用の検討	クラウドサービス活用の検討	A
茅ヶ崎市職員のテレワーク導入の検討	茅ヶ崎市職員のテレワーク導入の検討	C
ICT 機器の導入の検討	ICT 機器の導入の検討	B
基幹系システムの適正な運用	第一次システムの適正な運用	A
	第二次システムの適正な運用	A
	第三次システムの適正な運用	A
内部系システムの適正な運用	文書庶務財務システムの最適化	A
	グループウェアの適正な運用	A
	文書システムの最適化	A
	財務システムの最適化	A
	庶務システムの最適化	A
情報セキュリティの強化	情報セキュリティ基本方針の適正な運用	A
	情報セキュリティの普及啓発	A
	情報セキュリティ監査の実施	B
	個人情報の適正な取扱いの確保	A
	個人情報の適正な取扱いの周知徹底	A
ICTBCP の適正な運用	情報システム業務継続計画の適正な運用	B
	情報システム業務再開手順書の適正な運用	B
庁内の ICT 研修の推進	ICT 基礎研修の実施	C
	外部主催 ICT 研修への受講生の派遣	A
	e ラーニングの活用	A
教職員人材育成研修におけるイントラネットシステムの活用の検討	研修事務手続きにおけるイントラネットシステムの活用の検討	B
複合機のオンライン管理	複合機のオンライン管理	B
税務地図情報の高度利用の検討	税務地図情報の高度利用の検討	B
<b>事務事業の進捗(各課かい回答まとめ)</b>		
<p>「ビッグデータサービス活用の検討」について、ネットワーク環境分離により制限された RESAS の機能について、関係各所との調整により一部端末において活用できるようにした。また、基幹系システムに蓄積された膨大なデータを分析し、税込能率向上に向けた実証実験を行った。</p> <p>「クラウドサービス活用の検討」については、藤沢市が基幹系システムのオープン化を検討していることから、2市で基幹系システム共同利用の可能性を検討したが、双方のシステム更新のタイミングを鑑みて、早急な実施は見送った。しかし、平成 29 年 2 月に国に提出した「クラウド導入等計画」に基づき、引き続き藤沢市とは平成 37 年度での共同利用の実現に向け密に連携し検討を進める。</p> <p>「ICT 機器の導入の検討」については、タブレット端末導入に係る検討を実施した。ペーパーレス会議システムを導入予定である藤沢市について、湘南広域都市行政協議会の広域情報部会として平成 30 年度に視察する。</p> <p>「茅ヶ崎市職員のテレワーク導入の検討」について、国が策定した「働き方改革実行計画」では平成 32 年度までに計画的な環境整備に取り組むこととしているが、地方自治体における事例や効果の情報は少なく方向性の検討はできていない。</p> <p>「基幹系システムの適正な運用」について、自治体情報セキュリティ強靱性向上モデルに対応したことによるシステム運用を踏まえ、システム運用グループとの契約更新を行った。また、平成 29 年 7 月より開始された番号制度による情報連携について、国から示されたスケジュールに則り対応し、運用を開始した。平成 30 年度に行う予定である機器更新については、課題の整理や機器更新に向けたスケジュール等立案し、平成 30 年度当初より迅速に調整していける体制を構築した。</p> <p>「内部系システムの適正な運用」について、内部情報系システムは、文書事務、伝票事務等市の職員が内部事務で利用するシステムとなるが、平成 28 年度に更新した新システムについて、定例会などにより残課題を解決し、システムを安定的に稼働させることができた。グループウェアについても同様にシステムの安定稼働に努めたが、平成 31 年度にシステム更新が予定されていることから、今後はコンサル等の意見も踏まえながらシステム更新に係る検討を進めていく。</p>		

「**情報セキュリティの強化**」については、本市の情報セキュリティを維持及び向上させるため、最新のインシデント事例等を交えながら、新採用職員（保健所職員含む）研修及び情報セキュリティ研修を実施した。受講後のアンケートについては、電子申請で行うようにし、回答内容を充実させることで、次年度以降の研修をさらに効果的に実施できるよう工夫した。また、外部委託を行い、情報セキュリティ監査を行った。システム監査については、自治体情報システム強靱性向上モデルに基づき、マイナンバー利用事務環境と LGWAN 環境が適切に分離されているか及びファイアウォール等の監査を行った。湘南広域都市行政協議会の広域情報部会においては、各団体におけるセキュリティ対策について、密に情報交換を行ったものの、相互監査及び訓練等には至らなかった。

「**ICTBCP の適正な運用**」については、昨年度に大幅に変更となった庁内のネットワーク構成や新たに追加となった情報システムについて、ICTBCP 及び再開手順書に盛り込むための準備として改版すべき内容を精査した（平成 30 年度改版予定）。課内の図上訓練に合わせ、保守事業者一覧等の現行化及び記載項目の充実を図り、災害時の業務継続に必要なドキュメントとして整理した。

「**庁内の ICT 研修の推進**」については、外部委託している情報セキュリティ研修において「IT リーダー・補助者研修」を設けた。そのため、IT リーダー及び補助者を対象とした ICT 基礎研修は実施していない。また、地方公共団体情報システム機構が主催する集合研修や e-ラーニング研修については、情報推進課の職員を中心に積極的に受講し、庁内の情報リテラシの向上に努めた。

「**教職員人材育成研修におけるイントラネットシステムの活用の検討**」について、県等の他機関が主催する研修の事務手続きについては、それぞれの様式や提出方法に違いがあり、すべてをデータだけのやり取りで行うことは困難だった。現状では、電子媒体での手続きが可能なものについてはデータ処理を行っている。

「**複合機のオンライン管理**」については、県のセキュリティ方針が厳格化され、インターネットで市と業者のシステムを結ぶことが困難な状況となった。

「**税務地図情報の高度利用の検討**」について、地図上に他課の情報を掲載し、情報の相互共有が可能となるシステムの構築を目指しているが、コスト増と汎用性の向上という相反する問題をクリアするために、引き続きシステム業者との綿密な調整や協議に努める。

#### 進捗に係る意見（情報推進課）

ビッグデータ、クラウド、タブレット端末、テレワーク等の活用については、国が定める世界最先端 IT 国家創造宣言の中でも推進していくことが求められていることから、引き続き他団体の事例を調査し、推進していくことが求められる。

情報セキュリティ、ICTBCP に係る取り組みについては、毎年度継続して取り組んでいくとともに、適宜見直しを行い、その時の状況を踏まえて実施していく必要がある。また、基幹系システム、内部系システムの運用については、庁内においても業務の根幹をなすシステムとなるため、平成 30 年度末の機器更新に向け安定稼働ができるよう準備を進めていく必要がある。

庁内職員の ICT リテラシの向上のための ICT 研修については、地方公共団体情報システム機構主催の集合研修だけでなく、時間や場所を問わず受講できる e-ラーニングを実施した。

### ③ 自己評価実施結果を踏まえた今後の対応

自己評価結果のうち、評点式評価が「C（達成できなかった）」であった事務事業細目については、茅ヶ崎市地域情報化計画の終期である平成32年度までの2年強の期間で成果をあげることができるのかを確認するため、以下のような観点で確認を行いました。

- 進捗が芳しくない要因（課題）は何か
- 進め方の見直し等は不要なのか
- どうすれば進捗するか

それぞれの事務事業細目に関する確認結果を以下に記載します。

なお、ここで確認した取組みを推進することで進捗改善を図ることとし、次年度以降の年度評価の中で改善有無、及び平成32年度までの達成見込みについて確認を行っていきます。

#### ア 地域の元気創造プラットフォームの活用

地域の元気創造プラットフォームの活用については、総務省が管理するポータルサイトとして、設立した当初は、市町村のオープンデータをとりまとめて公開する等の対応を行っていましたが、平成28年度、29年度につきましても、総務省から本ポータルサイトを活用したオープンデータの公開に関する取組みに関する依頼がなかったことから、この事務事業細目に関する進捗はありませんでした。

しかしながら、平成28年度の外部評価での意見におきまして、本ポータルサイトに掲載されている先進自治体の事業化の事例を分析し、オープンデータ等の事業を促進するといった対応は可能なのではないかという意見をいただいていることから、そのような対応を含めて本事務事業細目を推進していきます。

また、総務省では、平成30年度に「ICT 地域活性化ポータル」として自治体のICT活用事例を取りまとめたポータルサイトを開設しております。

本市では、このポータルサイトを全職員に周知するとともに、平成30年度に開催したICT技術の最新動向に関する研修においても内容を検討する際に参考にしております。

今後は、地域の元気創造プラットフォーム、ICT 地域活性化ポータルに掲載されている内容を参考にオープンデータ等本市のICT活用に関する検討を推進することにより、本事務事業細目を推進していきます。

#### イ 都市公園の設備現況のデータベース化

公園設備のデータベース化は現在紙媒体で管理している公園台帳を電子化する取組です。施設の老朽化の対策として公園長寿命化計画を策定し、併せて公園台帳を整備することで施設管理を行う予定でしたが、平成29年度までは公園施設長寿命化計画の策定に進捗がなかったことからデータベース化に向けた具体策を検討できていませんでした。

しかしながら、平成30年度に公園施設長寿命化計画を策定するにあたっての公園施設の基礎調査を実施することとなり、その中でデータベース化の仕組みの構築を行うことから、平成30年度以降は具体的な進捗が見込める予定です。

なお、平成31年度は、平成30年度に実施した調査結果に基づき、公園施設長寿命化計画の策定を予定しています。

## ウ 茅ヶ崎市職員のテレワーク導入の検討

テレワークの導入については、官民間問わず働き方改革の中で取り組みが進められており、総務省が発刊している平成29年度情報通信白書によると、平成28年9月末時点で企業の13.3%がテレワークを導入している一方、官公庁では費用面やセキュリティの確保等が課題となり、導入団体が約2%と低い水準にあります。

国においては、平成29年6月6日に決定された「女性活躍加速のための重点方針2017」において「平成32年までに国家公務員が必要な時にテレワーク勤務を本格的に活用できるようにするための計画的な環境整備等を行う」とされており、「地方公務員についてもテレワークの活用により多様なワークスタイルを実践している地方公共団体の取組事例等の収集・提供を行い、各団体の取組を支援する」とされています。

本市においても働き方改革の中で、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方について検討を進めており、今年度は、近隣自治体の調査・市内出先機関での勤務についての検討・アンケートによる職員ニーズの把握を実施し、その結果を踏まえた本市の方向性を定めていきます。

## エ ICT 基礎研修の実施

ICT 基礎研修については、平成28年度、平成29年度については、情報セキュリティ研修において、IT リーダー向け・補助者向けの研修を別カテゴリとして実施し、より専門的な内容を含み研修を実施しましたが、あくまで情報セキュリティ研修の一環として実施したことから、ICT の利活用の推進につながる内容となっていないことから、進捗が芳しくないと判断しました。

しかしながら、国では、「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」等の策定により、市町村における ICT 技術の活用の推進を図っていることから、本市としてもより積極的に ICT 技術の活用を推進していくため、平成30年度に「ICT 技術の最新動向に係る研修会」として、国等が考えている市町村の ICT 技術の活用の方針や最新の ICT 技術の紹介（AI、RPA 等）のための研修会を開催しました。

本研修会につきましては、定期的に関催していくこととしていることから、今後は本事務事業細目につきましても進捗していきます。

## (2) 学識経験者による評価

### ① 学識経験者評価実施方法

学識経験者評価として、本計画の策定時にご意見を伺った2名の学識経験者から評価をいただきました。

- ・文教大学 情報学部 情報システム学科 池辺 正典 准教授
- ・慶應義塾大学 環境情報学部 環境情報学科 植原 啓介 准教授

評価は、計画全体と3つの「施策展開の柱」毎に評価を行っていただき、自己評価と同じように評点式評価及び記述式評価を行っていただきました。

評点式評価の基準は、次のとおりです。

評点	評価基準
A	達成できた。
B	一部達成できなかった。
C	達成出来なかった。

※自己評価と同一です

## ② 学識経験者評価実施結果

## ア 施策展開の柱ごとの評価

## ア) 施策展開の柱：ICTを活用した安全・安心なまちづくり

学識経験者評価（外部）		
評点式評価	総合：B	池辺：B 植原：A
記述式評価		
<p><b>文教大学 池辺准教授：</b>  「施策展開の柱：ICTを活用した安全・安心なまちづくり」は、多くの事業細目が達成できているが、一部事業細目について未達成であることが確認できるために、本施策展開の柱の評価はB（一部達成できなかった）と判断します。  未達成である事業細目のうち、「地域の元気創造プラットフォームの活用」は、自己評価でも記載のある通り、先進事例分析等が実施されることが望ましい。また、「都市公園の設備現況のデータベース化」は、「茅ヶ崎市公園施設長寿命化計画」との兼ね合いによる遅延が要因となっているが、当該計画の策定は平成30年度および31年度であることから、平成32年度のみで当初目標が達成可能であるかを検討し、困難な場合には、新たな目標を再設定の上で、適切に計画を進めるといった対応が望まれる。  そして、「オープンデータライブラリの充実」では、当初目標を達成しているものの、国が提示する目標として平成32年度までに市区町村を含む地方公共団体のオープンデータの取組率100%が設定されており、公開すべき推奨データセットとして14種類とそのフォーマットが示されている。このため、現状としてオープンデータライブラリで公開を行っているデータセットから不足しているデータの確認および公開に向けての検討を進めることが必要であると考え。</p>		
<p><b>慶応義塾大学 植原准教授：</b>  システムの導入については計画通り実施がされているように見受けられる。一方で、その活用に対する積極性が感じられない。ICT化の本質は、業務の効率化とデータの横連携による新たな価値の創造である。後者について積極的に進めることができれば、より価値の高い情報化が可能であると考え。  自己評価をみるに、システムの導入と管理は予定通り行われていると考えられる。一方で、その利用が業務の効率化につながっているのか、他の分野で活用されているのかといった評価がなされておらず、導入したシステムの活用度合いが判断できない。例えば、政府は「オープンデータ100」(<a href="https://cio.go.jp/opensource100">https://cio.go.jp/opensource100</a>)などを公開し、例示によってその活用方法に道筋を示している。このような事例を参考に、導入したシステムの積極的な活用をより推進するとともに、茅ヶ崎市ならではの情報活用方法を開拓してほしい。</p>		

## (参考) 自己評価結果サマリ

施策	事務事業名	事務事業細目名	評価
ICT による安心感のある生活の確保	高齢者や障害者の安定的な生活を確保するシステムの導入の検討	災害時要援護者支援システムの管理	A
		医療及び介護の情報共有システムの導入の検討	A
	電子カルテを含む医療情報システムの導入	電子カルテシステムの導入	B
		医療情報システムの導入	B
	保健所業務システムの導入	保健所業務システムの導入	A
	オープンデータの充実	オープンデータライブラリの充実	A
		地域の元気創造プラットフォームの活用	C
	ICT活用による地球温暖化対策の推進	ICT活用による地球温暖化対策の推進	A
	小・中学校の安全管理におけるICT活用の検討	小・中学校の安全管理におけるICT活用の検討	A
	都市公園の設備現況のデータベース化	都市公園の設備現況のデータベース化	C
下水道施設の設備現況のデータベース充実の検討	下水道施設の設備現況のデータベース充実の検討	A	
ICT による防災・減災力の強化	防災研修の動画配信	防災研修の動画配信	A
	ICTを活用した災害応急対策の効率化	災害情報の管理システムの導入検討	B
		災害情報の収集へのICTの活用	B
	ICTを活用した被災者の生活再建支援の効率化	ICTを活用した被災者の生活再建支援の効率化	B
	消防緊急通信指令システムの適正な運用	システムの操作方法の習熟	A
		消防業務支援情報の一元化	A
		消防業務を円滑に実施するための関係主体との情報共有	A
		寒川町との指令業務の共同運用	A
消防内部系システムの適正な運用	消防情報支援システムの操作方法の習熟	A	
	出動車両運用管理装置の操作方法の習熟	A	

## イ) 施策展開の柱：ICTを活用した円滑な地域社会

学識経験者評価（外部）		
評点式評価	総合：B	池辺：B 植原：A
記述式評価		
<p><b>文教大学 池辺准教授：</b></p> <p>「施策展開の柱：ICTを活用した円滑な地域社会」は、「にこにこ子育て教室の動画配信」が参加者の誘引対象である「子育て教室事業」の終了により未実施となった点や「インターネットを活用した市民講座の動画配信の検討」で著作権関連の調整が必要である点を考慮し、本施策展開の柱の評価はB（一部達成できなかった）と判断します。</p> <p>本施策展開の柱は、目標達成が明らかに未達成である事業細目はないが、「電子申請届出システムの普及及び活用」は当初目標は達成しており、ニュースレター「ちが咲き」登録申込みの追加や、近年はアンケート実施による利用件数は増えてきているものの、平成28年度の利用は91.2%が茅ヶ崎市の採用関連の申し込みである。このため、より一層の普及が期待されることからさらなる検討を進める必要があると考える。また、「双方向コミュニケーションツールの導入及び活用の検討」においても当初目標は達成しているものの、茅ヶ崎市が今後外部のSNSサービスの運営方針について、地域情報化計画に関するアンケート結果を踏まえた情報発信の強化を想定した検討が進むことが期待される。</p>		
<p><b>慶応義塾大学 植原准教授：</b></p> <p>「ICTによる行政サービスの向上」で、窓口業務が大幅に電子化されたことは高く評価できる。「ICTによる情報活用環境の充実」では、平均的な水準には達しているが、先進的事例とは言い難い。アンケートなどを基に、より市民に寄り添った施策を進めてほしい。</p> <p>「ICTによる行政サービスの向上」では、アンケート結果から、公衆無線LAN設備について市民の不満が多いことが伺える。民間企業との協議も進んでいるようであるが、更に加速して進める必要がある。</p> <p>「ICTによる情報活用環境の充実」では、広報が不足していると感じる。TwitterやFacebookなどを活用して情報提供が行われているが、市民に十分に届いていない状況が伺われる。公共の役割を全うしながらも、市民マーケティングなどを通じて、より魅力のあるコンテンツの充実に邁進してほしい。また、小中学校での教育においては、新学習指導要領で「プログラミング」などの情報教育が強化された。茅ヶ崎市に限らず、情報に強くない教員は大きな不安を抱えている。このことを鑑み、市民の力を活用した教員の支援にも取り組んでほしい。</p>		

## (参考) 自己評価結果サマリ

施策	事務事業名	事務事業細目名	評価	
ICT による行政サービスの向上	個人番号（マイナンバー）の活用の推進	個人番号（マイナンバー）の活用の推進	A	
	電子申請届出システムの普及及び活用	電子申請届出システムの普及及び活用	A	
	口座振替受付サービスの導入	口座振替受付サービスの導入	A	
	ICT の活用による契約手続きの効率化	電子入札システムの工事系入札への活用	電子入札システムの工事系入札への活用	A
		電子入札システムの物品系入札への活用	電子入札システムの物品系入札への活用	A
		納品手続きの電子化	納品手続きの電子化	B
		設計図書配付の電子化	設計図書配付の電子化	A
	ICT を活用した公共施設サービス	公衆無線 LAN の整備	公衆無線 LAN の整備	B
		公共施設予約システムの充実	公共施設予約システムの充実	B
開発登録簿の電子化の検討	開発登録簿の電子化の検討	A		
ICT による情報活用環境の充実	情報発信システムの普及及び活用	市公式ホームページの普及及び活用	A	
		オンライン動画の活用の普及	A	
		広報紙二次元コードの普及及び活用	A	
		メール配信システムの普及及び活用	B	
	双方向コミュニケーションツールの導入及び活用の検討	双方向コミュニケーションツールの導入及び活用の検討	A	
		情報公開基盤の整備の検討	A	
		全庁型地理情報システムの普及及び活用	B	
	児童及び生徒の ICT 教育の推進	小学校における ICT 教育の推進	A	
		中学校における ICT 教育の推進	A	
		教員の ICT 活用力の向上	A	
	学校の情報通信環境の整備の検討	小・中学校の情報通信環境の整備の検討	A	
	市民の ICT 教育の推進	ICT 講座の開催	A	
	中小企業の ICT 活用支援	ICT 活用の普及啓発	A	
		ICT 活用の経済支援	A	
	子育て教室の動画配信の検討	ことばの教室の動画配信	A	
		にこにこ子育て教室の動画配信	—	
		食事と歯の教室の動画配信	A	
		母親及び父親教室の動画配信	A	
		マタニティクッキングの動画配信	A	
	子育てをサポートするシステムの導入の検討	予防接種など情報提供システムの導入の検討	A	
		母子健康手帳の電子化の検討	A	
	インターネットを活用した市民講座の動画配信の検討	ちがさき市民大学講座の動画配信の検討	B	
	宇宙教室の動画配信の検討	イベントダイジェスト動画配信の検討	A	
	ICT を活用した景観資源保全に関する周知方法の検討	ICT を活用した景観資源保全に関する周知方法の検討	A	
	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業における ICT の活用	都市資源データベースの導入の検討	B	
		「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座」の動画配信	A	
	文化資料館収蔵資料のデータベース化	文化資料館収蔵資料のデータベース化	A	

## ウ) 施策展開の柱：ICTを活用した効率的な行政経営

学識経験者評価（外部）		
評点式評価	総合：B	池辺：B 植原：A
記述式評価		
<p><b>文教大学 池辺准教授：</b>  「施策展開の柱：ICTを活用した効率的な行政経営」は、多くの事業細目が達成できているが、一部事業細目について未達成であることが確認できるために、本施策展開の柱の評価はB（一部達成できなかった）と判断します。</p> <p>未達成である事業細目のうち「茅ヶ崎市職員のテレワーク導入の検討」は、国が提示する計画が茅ヶ崎市において有効かといった点の検討について進めることは可能であるために、自己評価で言及されているアンケート等の実施が必要と考える。また、「ICT基礎研修の実施」は、平成30年度以降の進捗は見込める予定であるが、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画について」で示されている「地方デジタル化総合パッケージ」に記載のあるRPA等の活用に加え、シェアリングエコノミーのモデル事例の分析やスマートインクルージョンの構想で示されている地域ICTクラブ等について理解を深める研修が実施されることが期待される。</p>		
<p><b>慶應義塾大学 植原准教授：</b>  基本的には当初の計画に沿って着実に実施されているものとする。一方で、「ビッグデータサービス活用の検討」では、国が用意したシステムを利用するにとどまっておらず、茅ヶ崎市が所有しているデータの活用までは至っていない。このようなことが示すように、「ICTによる行政経営の見直し」という視点ではもう一步踏み出してICTを活用すべきと考える。</p> <p>例えば会津若松市では、市の情報政策部門を会津大学内に移転し、行政がもつデータを大学と一体となって解析し、行政に活用している(<a href="https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2009122400048/files/20171003_opendata_presentation.pdf">https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2009122400048/files/20171003_opendata_presentation.pdf</a>)。この取組は、学生にとっては生のデータに触ることができる機会を提供していると同時に、行政にとってはデータ分析を得意とする人材を得ることができ、その結果を政策に活かすことができるWin-Winの取り組みであると評価できる。</p> <p>茅ヶ崎市がもつデータのオープン化、データ人材の取り込みなどを通じて、よりデータを活用する方法を検討すると更により行政経営ができるようになると思う。</p>		

## (参考) 自己評価結果サマリ

施策	事務事業名	事務事業細目名	評価	
ICTによる行政経営の見直し	ビッグデータサービス活用の検討	ビッグデータサービス活用の検討	A	
	クラウドサービス活用の検討	クラウドサービス活用の検討	A	
	茅ヶ崎市職員のテレワーク導入の検討	茅ヶ崎市職員のテレワーク導入の検討	C	
	ICT機器の導入の検討	ICT機器の導入の検討	B	
	基幹系システムの適正な運用	第一次システムの適正な運用	第一次システムの適正な運用	A
		第二次システムの適正な運用	第二次システムの適正な運用	A
		第三次システムの適正な運用	第三次システムの適正な運用	A
	内部系システムの適正な運用	文書庶務財務システムの最適化	文書庶務財務システムの最適化	A
		グループウェアの適正な運用	グループウェアの適正な運用	A
		文書システムの最適化	文書システムの最適化	A
		財務システムの最適化	財務システムの最適化	A
		庶務システムの最適化	庶務システムの最適化	A
	情報セキュリティの強化	情報セキュリティ基本方針の適正な運用	情報セキュリティ基本方針の適正な運用	A
		情報セキュリティの普及啓発	情報セキュリティの普及啓発	A
		情報セキュリティ監査の実施	情報セキュリティ監査の実施	B
		個人情報の適正な取扱いの確保	個人情報の適正な取扱いの確保	A
		個人情報の適正な取扱いの周知徹底	個人情報の適正な取扱いの周知徹底	A
	ICTBCPの適正な運用	情報システム業務継続計画の適正な運用	情報システム業務継続計画の適正な運用	B
		情報システム業務再開手順書の適正な運用	情報システム業務再開手順書の適正な運用	B
	庁内のICT研修の推進	ICT基礎研修の実施	ICT基礎研修の実施	C
		外部主催ICT研修への受講生の派遣	外部主催ICT研修への受講生の派遣	A
		eラーニングの活用	eラーニングの活用	A
	教職員人材育成研修におけるイントラネットシステムの活用の検討	研修事務手続きにおけるイントラネットシステムの活用の検討	B	
複合機のオンライン管理	複合機のオンライン管理	B		
税務地図情報の高度利用の検討	税務地図情報の高度利用の検討	B		

## イ 計画全体に対する評価

学識経験者評価（外部）		
評点式評価	総合：B	池辺：B 植原：A
記述式評価		
<p><b>文教大学 池辺准教授：</b> 茅ヶ崎市地域情報化計画についての自己評価では、事務事業細目 83 項目のうち事業の停止による未実施が 1 項目、A 評価が 59 項目、B 評価が 19 項目、C 評価が 4 項目であった。全体としては、予定通りに進んでいる事業が多いが、一部事業については、計画からの遅延が見られるために、当該事業については原因を分析の上で適切な改善策が検討する必要がある。事業の遅延の要因としては、他の施策や計画との関係や国内の動向を踏まえた目標の再設定の必要性も視野に入れる必要があると考えられる。</p> <p>このため、平成 30 年 6 月 15 日に閣議決定された「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画について」や茅ヶ崎市で平成 30 年～32 年に実施する「総合計画第 4 次実施計画」と本計画の関係を考慮しつつ、適切な事業細目の見直しも含めた検討が行われる必要があると考える。</p>		
<p><b>慶應義塾大学 植原准教授：</b> 全体的に情報システムの導入とその運用については、当初定められた計画がきちんと達成されていると考える。しかし、行政的な視点での達成であり、ICT を活用した地域のデータ行政のような段階までは達していない。電子化されたメリットをより活用できるよう、裁量の範囲で最大限の努力をしてほしい。</p> <p>現在、情報システムが多く分野で導入され、データが蓄積され始めている段階であると考えられる。今後は、証拠に基づく政策立案（Evidence based Policy Making）が重要視されつつある（<a href="https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/ebpm/index.html">https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/ebpm/index.html</a>）ことを鑑み、「ICT による行政経営の見直し」などの項目においてデータを分析する事業を立ち上げ、行政経営の課題を探り、それを解決していくような流れを作るとよい。また、業務評価にも同様の視点を入れて、点検をすることを望む。</p>		

### ③ 学識経験者評価実施結果を踏まえた今後の対応

全体として「B」という評価だったことから、達成できなかった事務事業の改善が必要な状況だと認識しています。

個別に指摘を受けた事務事業のうち、「地域の元気創造プラットフォームの活用」、「都市公園の設備現況のデータベース化」、「茅ヶ崎市職員のテレワーク導入の検討」、「ICT 基礎研修の実施」の 4 つについては、「3（1）③ 自己評価実施結果」に記載したような事項を中心に計画完了に向けた進捗改善を図ります。

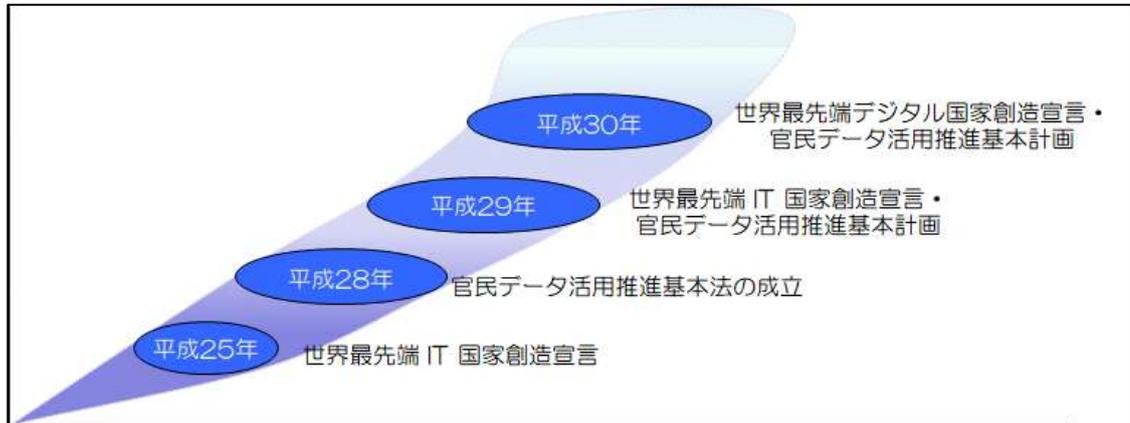
また、上記以外でコメントをもらった「オープンデータライブラリの充実」「電子申請届出システムの普及及び活用」、「双方向コミュニケーションツールの導入及び活用の検討」の 3 つについては、いずれも自己評価は「A」でしたが、これらの事務事業は市民生活に関係深い取り組みであることを鑑み、市内部の自己満足にとどまらないよう、コメントいただいた内容を参考に更なる推進、向上を目指していきます。

なお、上記を進めるにあたっては、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画について」や「総合計画第 4 次実施計画」との関係性を十分に留意します。

### (3) ICT 環境の変化

#### ① 平成 27 年度以降の国の施策

国においては、茅ヶ崎市地域情報化計画を策定した時点では「世界最先端 IT 国家創造宣言」を中心として各種取り組みを実施していましたが、平成 27 年度以降は、官民データ活用推進基本法や世界最先端デジタル国家創造宣言といったものを中心に取り組みが進められています。



- 官民データ活用推進基本法（平成 28 年 12 月 14 日施行）
 

国や自治体、民間事業者がもつ「官民データ」の活用を推進することを目的としており、国及び地方公共団体はオープンデータに取り組むことが義務付けられました。AI、IoT、クラウド等の先端技術の活用（3 条 8 項）、行政手続に係るオンライン利用の原則化・民間事業者等の手続に係るオンライン利用の促進（10 条）なども基本的な施策として定義されています。
- 世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画（平成 29 年 5 月 30 日閣議決定）
 

集中的に対応すべき、経済再生・財政健全化、地域の活性化、国民生活の安全・安心の確保といった諸課題に対して、8つの重点分野（電子行政、健康・医療・介護、観光、金融、農林水産、ものづくり、インフラ・防災・減災等、移動）を指定し、重点分野毎に重点的に講ずべき施策を推進することとしています。

電子行政分野では、AI や IoT などの技術の活用のほか、行政手続等のオンライン化、オープンデータの促進、マイナンバーカードの普及などを重点的に講ずべき施策としています。
- 世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）
 

「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」から改められ、計画の中では、IT を最大限活用した簡素で効率的な社会システムを構築し、国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる社会の実現を目指すこととされ、「行政サービス改革」、「地方のデジタル改革」などが重点取組として掲げられています。

  - 行政サービス改革
  - 行政サービスの 100%デジタル化

- 行政保有データの100%オープン化
- 地方のデジタル改革
- 地方公共団体におけるクラウド導入の促進
- オープンデータの推進
- RPA等を活用したデジタル自治体行政の推進

官民データ活用推進基本法においては、市町村による市町村官民データ活用推進計画の策定が努力義務として定められており、茅ヶ崎市においても、神奈川県や他自治体の動向を確認しながら前向きに取り組む必要があるものと考えています。

## ② 平成27年度以降普及が進んだ主なICT関連要素

### ア AI

AIとはArtificial Intelligenceの略で人工的に人間の知能を模倣するための概念および技術を意味しますが、研究者によって解釈は様々で、現時点で明確な定義はありません。コンピュータが人間のように学習したり、知識をもとに推測したりすることを可能とすることにより、例えば自動運転や音声認識、画像検索等、様々なシーンで今後活用されることが期待されています。

AIの主な事例として、以下のような取組みが推進されています。

- 横浜市のごみ分別案内
- さいたま市の保育所への入所選定割り振り
- 大阪府の会議録作成

茅ヶ崎市では、所属している「新たな行政サービス共創研究会」において、AIの活用に関する実証実験を、研究会に参加している自治体と連携し、想定質問・回答データの作成を行うといった取組を進めています。この研究会に可能な限り協力し、本件の実用化に向けて取り組みます。

### イ RPA

RPAとは、Robotic Process Automationの略で、ホワイトカラーの単純な間接業務を自動化する技術です。構造化されたデータを収集・統合し、システムに入力するといった、比較的単純な作業を自動化することが可能です。AIは大量のデータをもとに分析するのに対して、RPAは単純作業を繰り返し実施するという点に違いがあります。

RPAに関して、県内自治体においては事業者から試用版のRPAの提供を受けて、活用の可能性を検討しています。茅ヶ崎市でもこの試用版の提供を受け、情報推進課でその使用感を確認するとともに、各課かいに対して本件の情報提供を行い、活用の可能性を検討したいと考えています。

### ウ IoT

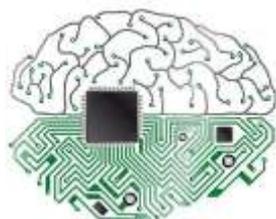
IoTとはInternet of Thingsの略で、様々なものをインターネットに接続することで新たなサービスを生み出そうという仕組みのことです。例えば、テレビやエアコンがインターネットにつながることで、外出時の視聴予約や家に帰る前にエアコンで部屋を暖めておくといった対応が可能となります。ま

た、IT とは関連が薄い印象がある農業でもセンサーを活用した水遣りや肥料といった活用が進んできています。

慶應義塾大学環境情報学部が中心なり構成され、茅ヶ崎市が参加している「地域IoTと情報力研究コンソーシアム」では、オープンデータの活用等様々な取り組みを実施していますが、その取り組みの一つとして「みなレポ」があります。この取り組みは、スマホ等でアプリから撮影した画像が慶應義塾大学のサーバに送信され、地図情報として可視化、ビッグデータとしての分析が可能となるものです。この「みなレポ」については、平成29年度、道路管理課・環境事業センター・公園緑地課と実証実験を行い、その操作を検証し、業務に有益であるという評価でした。みなレポをより業務に活用出来るよう研究を行っていくとともに、同じく実証実験を行っている藤沢市・寒川町と連携し、実用化に向けた検討・調整を図っていきます。

### ③ ICT 環境の変化を踏まえた今後の対応

上述の通り、AI や RPA、IoT といった新たな技術についても茅ヶ崎市での活用に向けて研究・検討等を実施しているところですが、これらの成果を踏まえ、効果が確認できるものであれば、次期総合計画等との整合をとったうえで、次期情報化計画の事務事業等に位置づけていくこととします。また、現在の地域情報化計画の終期である平成32年度までの間に、具体的な効果が見込める事業があれば、前倒して取り組んでまいります。



**AI (人工知能)**  
(Artificial Intelligence)



**RPA**  
(Robotic Process Automation)



**IoT**  
(Internet of Things)

## (4) アンケートによる評価

### ① アンケート実施概要

平成30年6月7日から8月15日の期間で電子申請の機能を利用して、市民等を対象としたアンケートを実施し、112件の回答に協力いただきました。

茅ヶ崎市地域情報化計画中間評価アンケートについて

ページ番号 C1030480 更新日 平成30年6月12日

茅ヶ崎市の情報化について皆様のお見をお聞かせください。

茅ヶ崎市では、「茅ヶ崎市地域情報化計画」に基づき、市の情報化を推進しています。「茅ヶ崎市地域情報化計画」の計画期間は、平成28年度から平成32年度までとなっており、計画期間の中間点である今年度に中間評価を行います。

つきましては、茅ヶ崎市のこれまでの情報化について、どのように感じられているかお聞かせいただき、平成30年度以降の市の情報化について、より一層推進していくべき分野を確認させていただくため、アンケートを実施させていただきます。

**回答方法**

下記URLからご回答ください。パソコン、スマートフォンからアクセスできます。

○ [茅ヶ崎市電子申請「茅ヶ崎市地域情報化計画中間評価アンケート」](#) (外部リンク)

**回答期間**

平成30年8月15日（水曜日）までにご回答ください。

**関連情報**

○ [茅ヶ崎市地域情報化計画](#)



### 茅ヶ崎市地域情報化計画中間評価アンケート

#### 回答内容の入力

##### 操作方法のご説明

下記の入力フォームに必要な事項を入力した後、「回答内容確認」ボタンを押してください。  
マークがある項目は、必ず入力してください。

また、無関係な文字は使用しないでください。無関係な文字が入力されている場合はエラーになります。

途中まで入力した内容を一時保存したい場合、「回答一時保存確認」ボタンを押してください。ただし、選択した添付ファイルに関しては一時保存できません。

茅ヶ崎市では、「茅ヶ崎市地域情報化計画」に基づき、市の情報化を推進しています。「茅ヶ崎市地域情報化計画」の計画期間は、平成28年度から平成32年度までとなっており、計画期間の中間点である今年度に中間評価を行います。

つきましては、茅ヶ崎市のこれまでの情報化について、どのように感じられているかお聞かせいただき、平成30年度以降の市の情報化について、より一層推進していくべき分野を確認させていただくため、次のとおりアンケートを実施させていただきます。

ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

回答期間は8月15日（水）までとなります。

「茅ヶ崎市地域情報化計画」は以下の参考URLよりご覧になれます。

参考URL：<http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/shisei/yoho/1009446/1009523.html>

申請日	平成30年7月10日
年代	<input type="radio"/> ~10代 <input type="radio"/> 20代 <input type="radio"/> 30代 <input type="radio"/> 40代 <input type="radio"/> 50代 <input type="radio"/> 60代

## ② アンケート項目

アンケートにおいて回答を求めた項目は以下の通りです。

- 質問1 (利用したことがある情報化施策)
 

茅ヶ崎市が実施している次の情報化施策のうち、利用したことがあるものを選択してください。(複数選択可)

  - 施設予約システム
  - 公衆無線LAN
  - オープンデータ
  - ちがさきメール配信サービス
  - 動画配信
  - 地理情報システム(まっぴ de ちがさき)
  - 電子申請・届出サービス
  - パソコン体験コーナー
  - マイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービス
  - どれも利用したことがない
  
- 質問2 (利用しない理由)
 

質問1で「どれも利用したことがない」を選択した方につきまして、利用しない理由で最も当てはまるものを選択してください。

  - 実施していることを知らない。
  - 実施していることは知っているが、必要がない。
  - 利用したいが、機能が不十分で使えない。
  - その他(自由記述)
  
- 質問3 (不便さを感じた情報化施策)
 

質問1で情報化施策を利用したことがあると回答した方につきまして、利用した情報化施策について「不便さを感じたもの」を選択してください。(複数選択可)

  - 施設予約システム
  - 公衆無線LAN
  - オープンデータ
  - ちがさきメール配信サービス
  - 動画配信
  - 地理情報システム(まっぴ de ちがさき)
  - 電子申請・届出サービス
  - パソコン体験コーナー
  - マイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービス
  - 特になし
  
- 質問4 (不便さを感じた理由)
 

質問3で不便さを感じたものについて、差し支え無ければ不便と感じた理由を記載してください。(自由記述)
  
- 質問5 (充実していると思う情報発信施策)
 

茅ヶ崎市が実施しているICTに係る情報発信の手法について充実していると思うものを選択してください。(複数選択可)

  - 公式ホームページ
  - SNS(Twitter・Facebook)
  - ちがさきメール配信サービス
  - 地理情報システム(まっぴ de ちがさき)
  - 動画配信
  - ポータルサイト

-わからない

● 質問6 (力を入れていくべき情報発信施策)

茅ヶ崎市が効果的な情報発信を実施していくにあたり、今後力を入れていくべきだと思う情報発信の手法を選択してください。(複数選択可)

- 公式ホームページ
- SNS (Twitter・Facebook)
- ちがさきメール配信サービス
- 地理情報システム (まっぷi de ちがさき)
- 動画配信
- ポータルサイト
- わからない
- その他 (自由記述)

● 質問7 (力を入れて取り組むべきデータ活用施策)

国等では、「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進計画」を策定し、データの利活用を推進しようとしています。茅ヶ崎市が今後力を入れて取り組むべきと思うデータの利活用に係る施策を選択してください。(複数選択可)

- オープンデータ
- ビッグデータ
- AI
- RPA
- その他 (自由記述)

● 質問8 (力を入れていくべき分野)

茅ヶ崎市が今後取り組んでいく情報化施策として力を入れていくべき分野について選択してください。(複数選択可)

- ICTを活用した災害・安全対策
- オープンデータ・ビッグデータ等のデータ活用
- ICTを活用した効果的な情報発信
- ICTを活用した子育て支援
- 小・中学校でのICT教育及び環境の充実
- マイナンバーカード・マイナポータル等の社会保障・税番号制度の利活用
- 公衆無線LAN等場所を問わず情報に触れられるICTインフラの充実
- ICTを活用した行政事務の効率化・コスト削減
- その他 (自由記述)

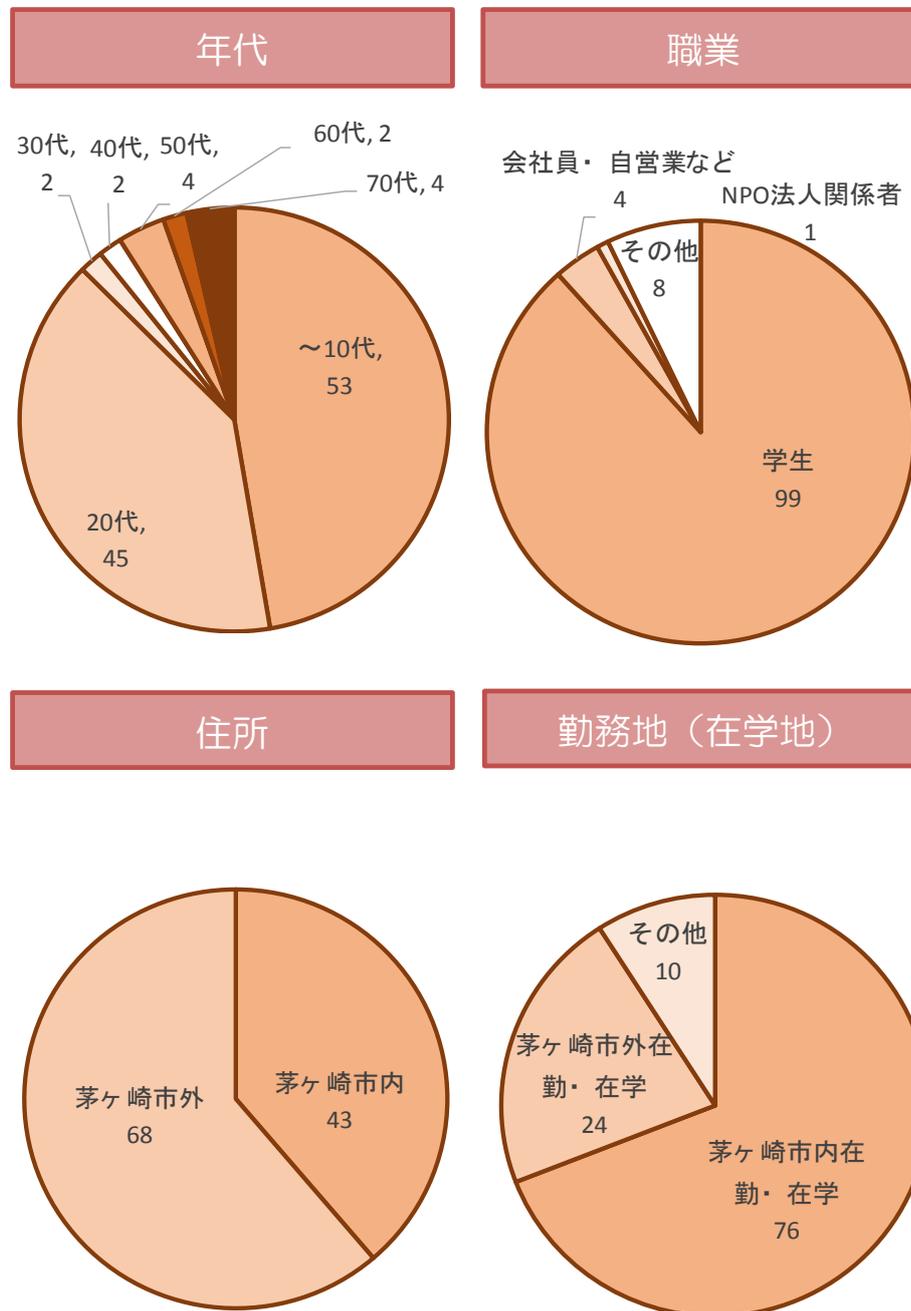
● 質問9 (情報化施策に関する意見)

茅ヶ崎市が推進する情報化施策について何かご意見があれば自由に記載してください。

### ③ アンケート実施結果

#### ア アンケート回答者の属性

今回のアンケートの回答者の属性としては、市外から市内に通学する学生が回答者の多くを占めるものと想定されます。

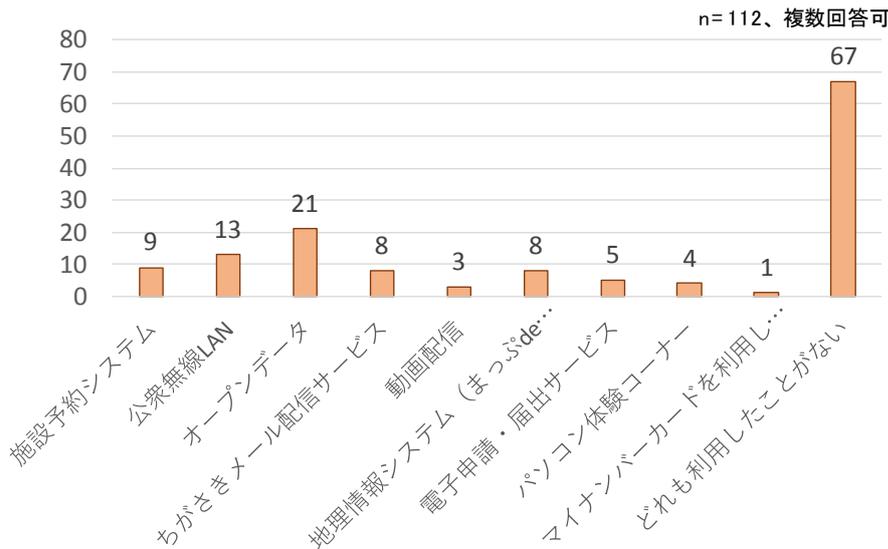


#### イ 利用したことがある情報化施策（質問1、2）

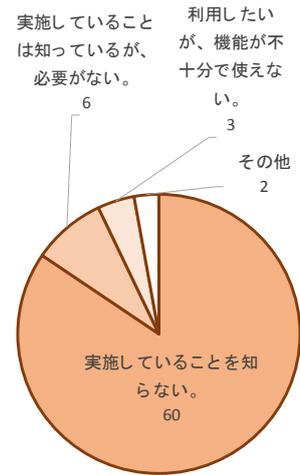
どれも利用したことがないという回答が多数を占め、実施していることを知らないことがその主な要因でした。

利用したことがある施策では、オープンデータが相対的に多く、これは学生が授業で利用したといった結果によることが想定されます。

利用したことがある情報化施策



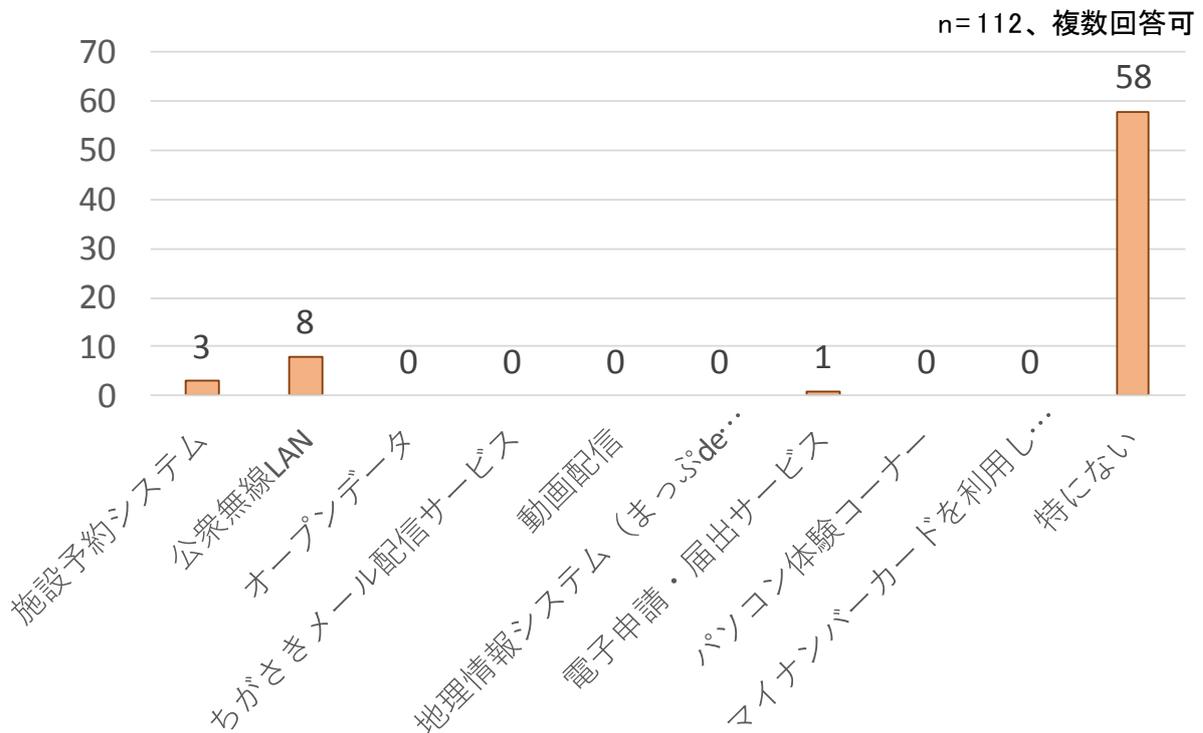
利用しない理由



ウ 不便さを感じた情報化施策 (質問3、4)

公衆無線 LAN について、つながりにくく、速度が不十分という回答が寄せられました。

不便さを感じた情報化施策



(不便さを感じた理由)

【施設予約】

- ・不便

【公衆無線 LAN】

- ・遅い。

- 通信速度が遅い
- 公共無線 LAN は多くの人を使うので、使っていても回線速度が遅く使いつらいです。
- 館内で接続しにくい場所があったり、繋がりにくい。また、せっかく設備があるのに公共サービス端末との混信があるという理由で、いこりあでは公衆無線が使えないようになっている。
- 駅でもつながりにくいしほかの場所に至っては無い
- 松浪コミセンの無線 LAN が繋がりにくい
- 無線 LAN による接続で情報が抜き取られないか不安なところ。茅ヶ崎住人のための、パスワードを公表するような形でセキュリティ面をしっかりとしてみるのもいいかもしれない。便利さは減ってしまうかもしれません。

**【施設予約】**

- UI がわかりにくい。
- 不便

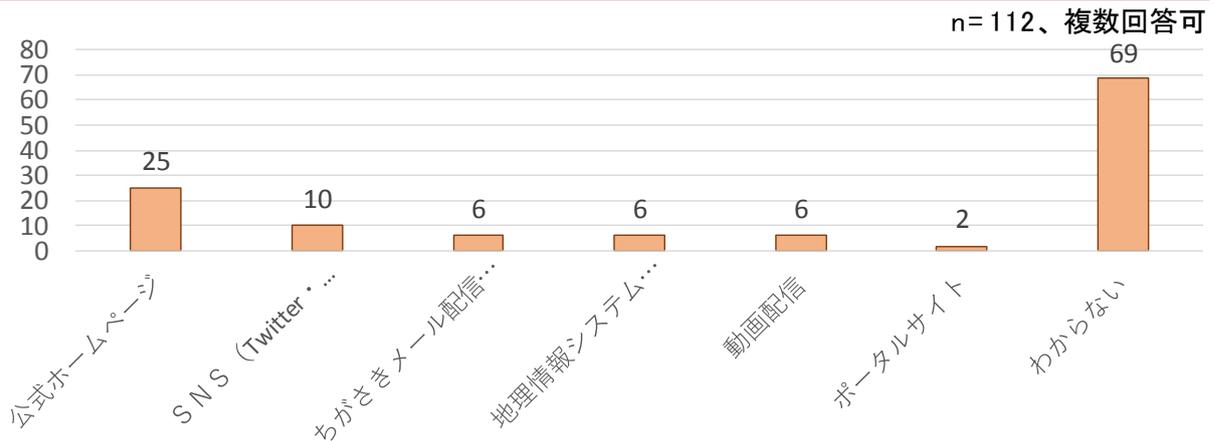
**【電子申請】**

- 朝 9 時からしか利用できない点、もっと早朝から利用できるように！
- 慣れるのに時間がかかる

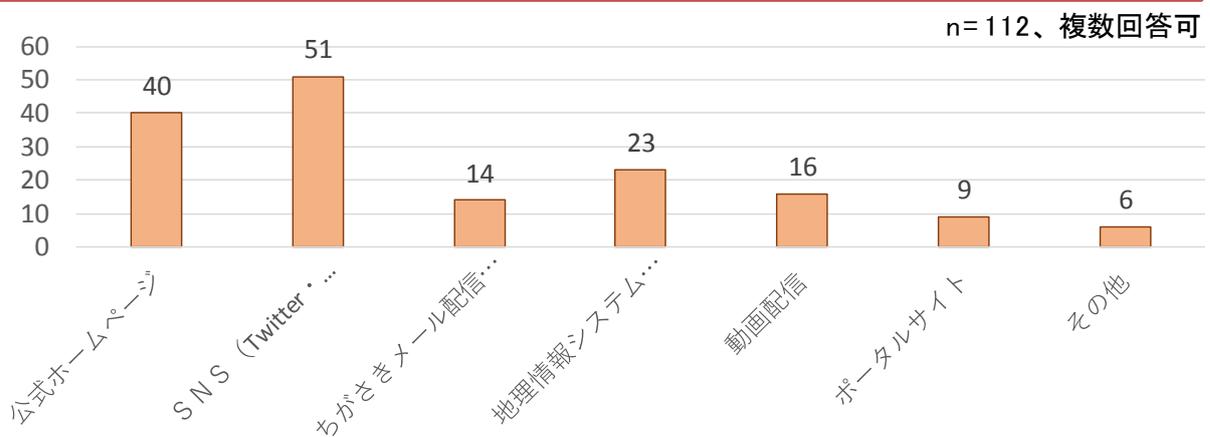
## 工 情報発信施策（質問 5、6）

公式ホームページの情報が相対的に充実しているのに対して、Twitter や Facebook といった SNS による情報発信を強化すべきという意見が多く寄せられました。

## 充実していると思う情報発信施策



## 力を入れていくべき情報発信施策

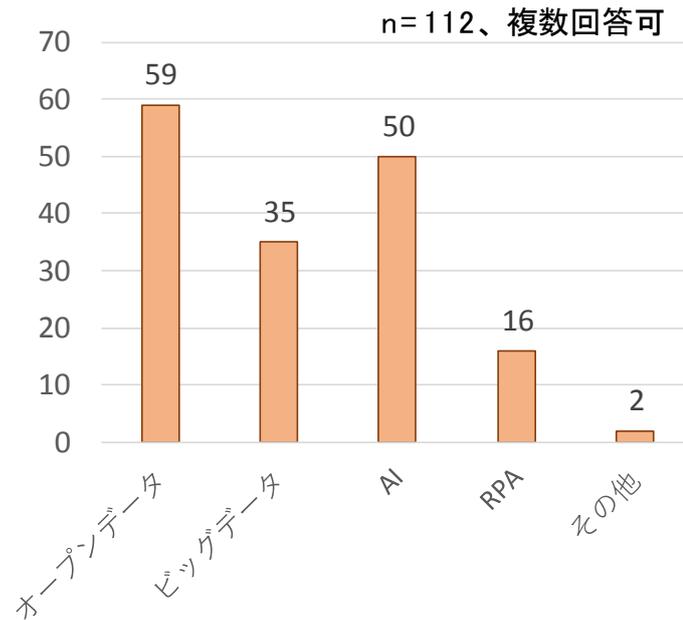


## オ 力を入れて取り組むべき施策・分野（質問7、8）

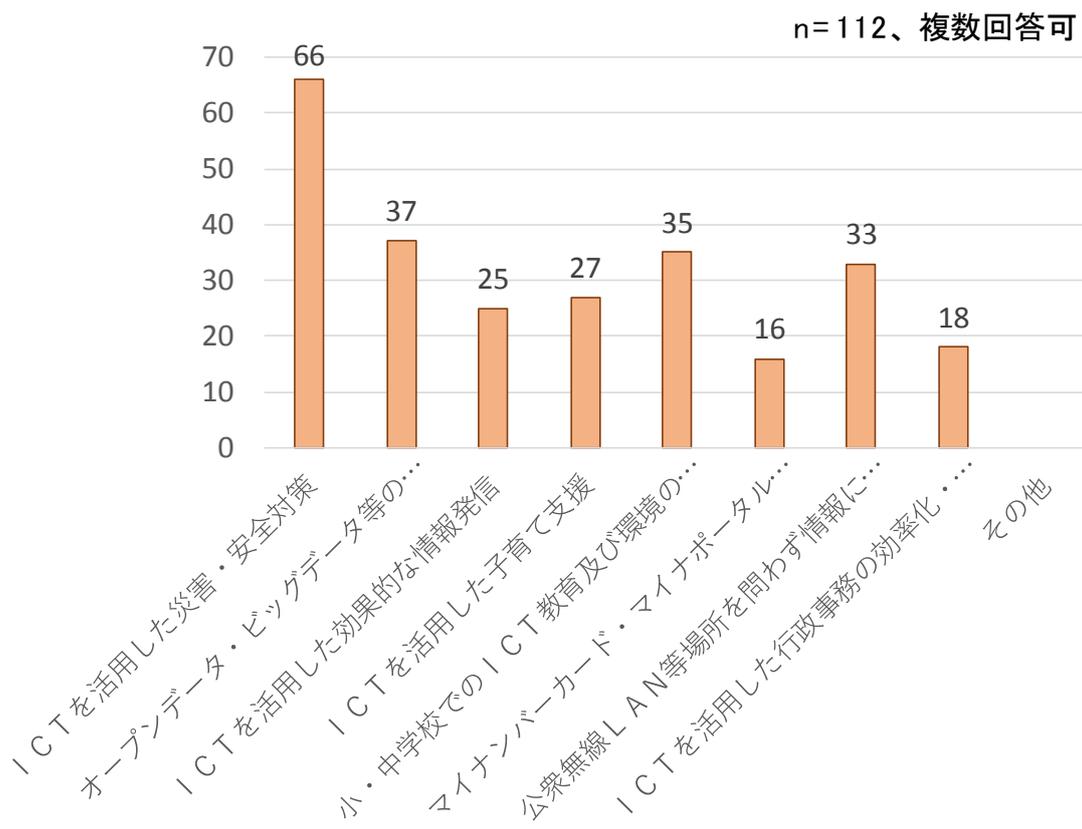
力を入れて取り組むべき施策・分野については、オープンデータやAI、災害・安全対策やICT教育に対する回答が多く寄せられました。

これらを踏まえると、例えば、気象関連情報のオープンデータ化、AIを活用したビッグデータの分析といった取り組みが望まれているものと推察されます。

## 力を入れて取り組むべきデータ利活用施策



## 力を入れていくべき分野



## 力 情報化施策に関する意見（質問9）

情報化に関する意見として回答が寄せられた意見は以下の通りです。

- 公衆無線 LAN の拡大及びマイナポータルの活用はセキュリティ対策を

行う上で最も重要な活動であるため最新の注意を払って今後の設備向上を図ってもらいたい。また、オープンデータ系統では今後農地などの土地データ、降水データ、耕作データなどの利用を公開することにより、農業のICT普及といった面でも貢献できると考えられる。

- 情報化施策の展開が不十分。展開している情報自体も不十分。まずは何を、いつまでに、どうやって実行し、かつそれがキチンと実行出来ているのか第三者による確認が必要。毎度色々な施策の結果を身内で確認しおおよそ実行できているとの報告書には住民は飽き飽きしている。他の市が実行したらそれを追従するのではなく先進的で茅ヶ崎市ならではの施策を実行すべき。
- 構想が未熟な、結果的に活用できないシステムへの失敗投資をせず、実績のある国内外の方法を真似て、進化したものにしてほしい。
- RESASの教育での活用（例：中学校、高等学校などでの教育）… ICTのリテラシー向上および地域状況(将来像も含め)の理解
- 情報化による省力、合理化、省資源などの効果を数値的に把握してその分を予算化して一層の効果上げる必要がある。
- 災害時に、ツイッターなどの情報発信がなされるが、利用していない高齢者等に対してどう情報発信していくかが問われると思う。先の豪雨被害についても情報が入ってこないことに不安が増している方がおられた。スマホなどを持たない方でも情報が受け取れるツールがあればよいと感じた。
- 道路整備をしてほしいです。健康志向で自転車に乗る人も増えました。茅ヶ崎市内の多くの道路に自転車道路を造ってほしいです。
- あまり知らないことが多いのもっと知らせてほしいです。

#### ④ アンケート実施結果を踏まえた今後の対応

アンケート実施結果を踏まえた対応方針を以下に記載します。

##### ア 情報化施策の認知度の向上（情報化計画に限定しない取組）

利用したことがある情報化施策について、どれも利用したことがないという回答が多数を占め、実施していることを知らないことがその主な要因でした。この結果を踏まえると、市としての情報発信、周知に関して改善が必要と判断できますが、この課題については、情報化施策に限定したものではなく市の施策全般に共通する事項であると考えられるため、関係部門と連携して別途対応を検討する必要があります。

##### イ 公衆無線 LAN の改善

公衆無線 LAN について、つながりにくく、速度が不十分という回答が寄せられました。茅ヶ崎市地域情報化計画においても「公衆無線 LAN の整備」に取り組んでおり、公衆無線 LAN の設置を積極的に行っていますがまだ設置できていない場所も多く、一層の拡大が望ましいという課題認識をしていたところですが、拡大だけでなく、既存設備の強化も重要な要素として今後取り組んでいきます。

## ウ SNS による情報発信の強化

公式ホームページの情報が相対的に充実しているのに対して、Twitter や Facebook といった SNS による情報発信を強化すべきという意見が多く寄せられました。茅ヶ崎市地域情報化計画においては「双方向コミュニケーションツールの導入及び活用の検討」に取り組んでおり、市公式 Facebook 開設から 1 年経ったがフォロワー数が横ばいであるという課題認識をしていたところです。そのため、SNS を活用したさらなるコミュニケーションの確立に向け対応を継続します。

## エ 力を入れて取り組むべき施策・分野

力を入れて取り組むべき施策・分野については、オープンデータや AI、災害・安全対策や ICT 教育に対する回答が多く寄せられました。茅ヶ崎市地域情報化計画においては「オープンデータの充実」、「ICT による防災・減災力の強化」、「児童及び生徒の ICT 教育の推進」といった取組を進めていますが、これらは市民ニーズとも合致しているということを再認識し、これまで以上に前向きに取り組んでいきます。

## 4 中間評価結果を踏まえた茅ヶ崎市地域情報化計画の推進

今回の中間評価において、自己評価結果のうち、評点式評価が「C（達成できなかった）」であった「地域の元気創造プラットフォームの活用」、「都市公園の設備現況のデータベース化」、「茅ヶ崎市職員のテレワーク導入の検討」、「ICT 基礎研修の実施」の4つの事務事業細目については、今後の具体的な方針や対策を定めて推進していき、計画期間内において、定められた目標を達成出来るよう注力していくとともに、評点式評価として「A（達成できた）」としたいくつかの事務事業等につきましても、計画策定時に定めた目標は達成しておりますが、ICT技術の発展や国等が策定する施策の方針から、これらを活用したさらなる行政サービスの向上が求められております。

特にAI、RPAといった新たな技術につきましては、活用に向けて研究・検討等を実施しているところですが、これらの成果を踏まえ、効果が確認できるものであれば、次期総合計画等との整合をとったうえで、次期情報化計画の事務事業等に位置づけていくこととします。また、現在の地域情報化計画の終期である平成32年度までの間に、具体的な効果が見込める事業があれば、前倒して取り組んでまいります。

また、アンケートの結果等から、市民向けのICTサービスにつきまして、そのサービスを実施していることを知らないといった回答が多くあり、適切な情報発信の手法を検討するとともに、市民の方によりICTの利便性を認識していただけるような取り組みを充実させるようつとめてまいります。

この中間評価の結果を踏まえて、計画で掲げた事務事業等を推進していくに当たり、改善、向上を図るとともに、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画について」や「総合計画第4次実施計画」といった他の計画等との関係性にも十分に留意します。

## (参考) 茅ヶ崎市地域情報化計画に関する懇談会

### (1) 茅ヶ崎市地域情報化計画に関する懇談会の趣旨、位置づけ

茅ヶ崎市地域情報化計画の中間評価を行うにあたっては、前述の通り市民等よりアンケートで意見を募りましたが、アンケートのみでは市の情報化施策に関する具体的な声を十分に把握することが難しいとの考え方から、茅ヶ崎市のICTの活用への期待することをお話いただくための場として、懇談会を開催しました。

懇談会については、中間評価の学識経験者による評価や茅ヶ崎市地域情報化計画作成において支援いただいた文教大学の池辺准教授及び、よりICTに触れる機会が多い文教大学 情報学部 情報システム学科の学生に参加してもらいました。

### (2) 茅ヶ崎市地域情報化計画に関する懇談会実施概要

- 開催日時：平成30年7月20日（金）14時から16時
- 開催場所：茅ヶ崎市役所 本庁舎6階 理事者控室
- 出席者
  - 文教大学：池辺准教授、谷田部氏、橋本氏、平松氏
  - 茅ヶ崎市情報推進課：長島企画部参事兼情報推進課長、北澤、寺井、高瀬

### (3) 茅ヶ崎市地域情報化計画に関する懇談会における主な意見

- ごみの分別に関するオープンデータを使いました。
- 学生だったらバスをよく利用するため、デジタルサイネージは目に付きやすいです。  
公共施設を利用することは少ないですね。やはりバスを待っている時間が暇なので、バス停やバス自体にあったらいいですね。
- フォロワーを増やし、情報をどこまで広げていくのかというのが Twitter では大事だと思います。
- 茅ヶ崎市にあるお店のツイートを茅ヶ崎市の Twitter がリツイートすることで、地域活性化につながると思います。
- ごみ、天気、交通系の情報は見ます。後は、茅ヶ崎には学生が多いので、割引やセール情報を茅ヶ崎市の Twitter で流すといいと思います。
- AI を活用して、海水浴場の込み具合とか人の流れを予測できると便利だと思います。
- 雨雲レーダーが4分割だと困るので、もっとピンポイントにわかるようになったらいいなと思います。